

# 警備員指導教育責任者講習のご案内

No.9	平成23年度 追加取得講習 (4号警備業務 第1回)
【講習期間】	平成23年8月4日(木)～8月5(金) 2日間 (最終日の午後が考査)
【受講人員】	50名
【受講資格】	警備業法改正(平成17年11月21日施行)後に交付された4号警備業務区分以外のいずれかの警備員指導教育責任者資格者証もしくは修了証をお持ちの方で、 <u>最近5年以内に4号警備業務に従事した期間が通算3年以上ある者</u> が受講できます。
【受講料】	10,000円
【講習会場】	(社)東京都警備業協会研修センター 東京都台東区東上野1-1-12栗橋ビル4階 交通の便 都営地下鉄大江戸線 新御徒町駅 ～徒歩2分/ JR御徒町駅 ～徒歩10分
【受付】	東京都警備業協会ホームページ <a href="http://toukeikyo.or.jp/">http://toukeikyo.or.jp/</a> をよくご覧になってください。
一次受付 (電話受付)	受付専用電話による先着順の申込みとし、定員になり次第、受付を終了します。 受付日時 平成23年7月4日(月) 午前9時～午後5時までの間 受付専用電話番号 03-3837-2160
二次受付 (FAX 送信)	一次受付で受付予約番号を指定された方のみ、申出書(OCR用紙)を専用FAXに送信して下さい。 申出書(OCR用紙)はホームページからダウンロードするか、事務局で購入して下さい。 申出期日 一次受付(電話受付)終了時～翌日午後5時まで に FAX 送信 専用FAX番号 03-3837-7350
三次受付 (事務局へ提出)	一次受付で指定された日時に、申請書類一式を提出し、受講料を納入して下さい。 三次受付に持参していただくもの(申請用紙等はホームページからダウンロードできます。) 1 受講申込書(3×2.4センチの写真貼付) 2 警備業務従事証明書 3 履歴書 4 資格者証又は修了証の写し(H17.11.21改正法施行後に交付されたものに限る) 5 本籍地記載の住民票の写し(コピー可) ※ 3カ月以内のもの 6 印鑑(シャチハタ不可) 7 受講料 10,000円 ※ 受付時に「警備員指導教育責任者講習教本」(基本編・実務編の2種類)・「警備業法の解説」の3冊をお渡しします。手提げ等入れるものを持ってきて下さい。 提出場所 (社)東京都警備業協会事務局 電話 03-5818-6070 台東区東上野1-1-12 栗橋ビル 5階 提出日時 平成23年7月19日(火)～7月21日(木)いずれかの日を一次受付時に指定 午前9時00分～午前11時30分 と 午後1時00分～午後4時30分の間